



KENS NEWS

KENS GROUP INFORMATION

ケンズグループの最新情報を届けます。

# ケンズニュース



2017

115号

5・6  
月号

\*隔月発行



**「新しい診察方法」**

近年、通信技術（スカイプ等）を使用して、患者さんの診療をすると「遠隔診療」が話題となっています。例えば、都市部在住の慢性的な病気（高血圧や高脂血症）で通院治療

の通達で「遠隔診療」の適用範囲を必要以上に狭く解釈しなくても良いという内容のものが公表されました。その結果、診療行為が必ずしも診察室で行われなくとも（対面でなくとも）認められる事になりました。

しかし、平成27年厚生労働省からの通達で「遠隔診療」の適用範囲を狭く解釈しなくても良いという内容のものが公表されました。その結果、診療行為が必ずしも診察室で行われなくとも（対面でなくとも）認められる事になりました。

皆さんには「遠隔診療」という言葉をご存知でしょうか。これまで、離島や僻地（へきち）の専門医の居ない場所で患者さんを診察する場合や、そこで働く医師に対して、通信技術を使ってX線画像の読影や治療法のアドバイスなど医療をサポートするものが中心に行われおりました。また、診療行為は原則として診察室で直接会って行うものと医師法で定められているため、対面診療が物理的に難しいケースを除いて原則禁止と私たちは捉えていました。

## 「遠隔診療」とは

皆さんには「遠隔診療」という言葉をご存知でしょうか。

柳川クリニック院長 柳川 健



こうした「遠隔診療」を「柳川クリニック」と「みなとみらいケンズクリニック」において平成29年5月より実施いたします。当初は内視鏡検査後の病理組織結果説明を中心として実施予定ですが、その後、医療相談、栄養療法、男性薄毛治療、ED治療などの自費診療、さらには高血圧や高脂血症で病状が安定している方にも実施して行く予定です。

を受けている方が、業務多忙で毎月通院することが困難のため3回のうち1回は対面診療とし2回はオンラインでのビデオ通話による診療を行うというものです。

## 「当院での遠隔診療」

こうした「遠隔診療」を「柳川クリニック」と「みなとみらいケンズクリニック」において平成29年5月より実施いたします。当初は内視鏡

## 認知症における場所の見当識のケア

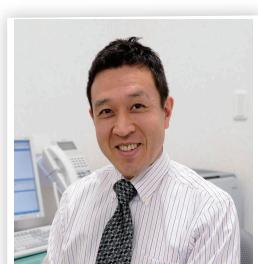


認知症の方が転居や入退院、施設への入退所などがありますと生活環境や生活空間が大きく変わり場所の見当がつかなくなります。住めば都とはならず、不安から精神的負担を感じ落ち着かない行動を起こしてしまいます。

この不安を和らげる為には、本人の馴染みのある物を置く環境作りや、本人が過ごしやすい一日の生活リズム作り、不安の共有と解決の為に行動と一緒にしてくれる人間関係の構築が大切になります。

特に場所の見当識がある場合に現在地を伝えれば不安を解消出来るわけではありません。それよりも安心して過ごす事が出来る環

境をいかに私達が演出できるかが重要です。落ち着ける場所つくりを大切に考えていくことが場所の見当識障害のケアになつていきます。



ケアについて何点か挙げさせて頂きます。日常会話についてですが、場所が混乱されている方には会話の中に場所とここに来た目的とを織り交ぜてお話するよう心がけて下さい。そして何回も質問されると思いますが、聞かれるごとに優しい表情で答えて下さい。

そして、場所の見当識障害により不安が重なると帰宅願望が出てきます。無理にその場に留めるではなく一緒に外に出て、現在地の情報を視覚的、聴覚的に伝え、日常生活やこれまでの生活歴もお聞きし、理解を深めて下さい。不安になった時に頼れる人がいるとだんだんと安心してきます。

お引っ越しなどされ、ご自分のお部屋がわからなくなることもあります。その時には思い出の品や慣れ親しんだ道具（筆筒、座布団など）思い出の詰まつた家族写真などを置くことで場所の理解を深めます。また、トイレなどの公共空間の場所の認識には『ピクトグラム』絵文字や絵単語などを用いることで場所の認識を高めることができます。そのことをふまえて、寄り添う介護を行つてみて下さい。

楠 純子  
デイやながわ・癒しの樹